

分析報告書

(証) No. _____ (1/3)

(宛名)

(株) _____ 殿

客先名 貴社名 (株)

御住所 〒123-4567 兵庫県 市
123-4

御担当部署氏名 兵分 太郎

電話 0123-45-6789

F A X 0234-56-7890

納期 / FAX速報 / 持参 / 必着

部数 部

備考

受付日 20 年 月 日
発行日 年 月 日

請求方法：

定期以外の前回証明書

営業担当

兵庫分析の営業担当

受付者

試料名	飲料水 (12/4 , 10 ; 00 採取 水温 5.2)		
採取場所	ビル、 室		採取区分 持ち込み
検査項目	単位	分析値	基準値
一般細菌	CFU/ml		100CFU/ml以下
大腸菌	-		検出されないこと
カドミウム及びその化合物	mg/l		0.01mg/l以下
水銀及びその化合物	mg/l		0.0005mg/l以下
セレン及びその化合物	mg/l		0.01mg/l以下
鉛及びその化合物	mg/l		0.01mg/l以下
ヒ素及びその化合物	mg/l		0.01mg/l以下
六価クロム化合物	mg/l		0.05mg/l以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l		0.01mg/l以下
亜硝酸態窒素			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l		10mg/l以下
フッ素及びその化合物	mg/l		0.8mg/l以下
ホウ素及びその化合物	mg/l		1.0mg/l以下
四塩化炭素	mg/l		0.002mg/l以下
1,4-ジオキサン	mg/l		0.05mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l		0.04mg/l以下
ジクロロメタン	mg/l		0.02mg/l以下
判定及び所見	上記項目については飲料水水質基準に適合		
分析方法	平成15年厚生労働省告示 第261号		
基準値	水道法に基づく水質基準(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号)		

【備考】事業者印及び計量士印なきものは責任を負いません。

終了日 年 月 日

株式会社 兵庫分析センター

TEL(079)236-9446 FAX(079)230-0220

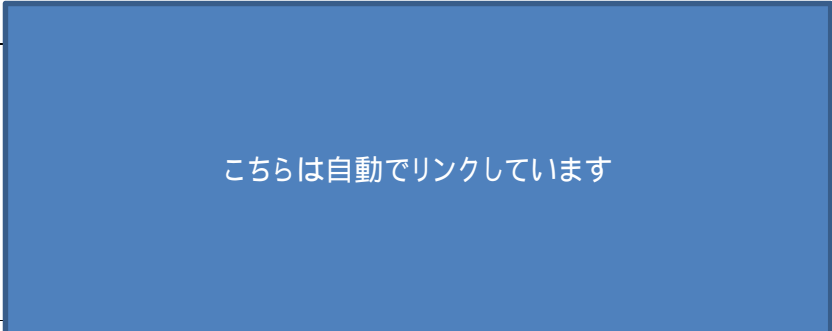
分析報告書

(証) No. _____ (2/3)

(宛名)
(株)

客先名 貴社名 (株)

受付日
発行日



123-4567兵庫県

分 太郎

23-45-6789

34-56-7890

FAX速報 / 持参 /

部

請求方法：

備考 0

定期以外の前回証明書

営業担当 兵庫分析の営: 受付者 0

試料名	飲料水(12/4 , 10:00 採取 水温 5.2)		採取区分	持ち込み
採取場所	ビル、 室			
検査項目	単位	分析値	基準値	
テトラクロロエチレン	mg/l		0.01mg/l以下	
トリクロロエチレン	mg/l		0.03mg/l以下	
ベンゼン	mg/l		0.01mg/l以下	
塩素酸	mg/l		0.6mg/l以下	
クロロ酢酸	mg/l		0.02mg/l以下	
クロロホルム	mg/l		0.06mg/l以下	
ジクロロ酢酸	mg/l		0.04mg/l以下	
ジブロモクロロメタン	mg/l		0.1mg/l以下	
臭素酸	mg/l		0.01mg/l以下	
総トリハロメタン	mg/l		0.1mg/l以下	
トリクロロ酢酸	mg/l		0.2mg/l以下	
ブロモジクロロメタン	mg/l		0.03mg/l以下	
ブロモホルム	mg/l		0.09mg/l以下	
ホルムアルデヒド	mg/l		0.08mg/l以下	
亜鉛及びその化合物	mg/l		1.0mg/l以下	
アルミニウム及びその化合物	mg/l		0.2mg/l以下	
鉄及びその化合物	mg/l		0.3mg/l以下	
判定及び所見	上記項目については飲料水水質基準に適合			
分析方法	平成15年厚生労働省告示 第261号			
基準値	水道法に基づく水質基準(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号)			

【備考】事業者印及び計量士印なきものは責任を負いません。

終了日 年 月 日

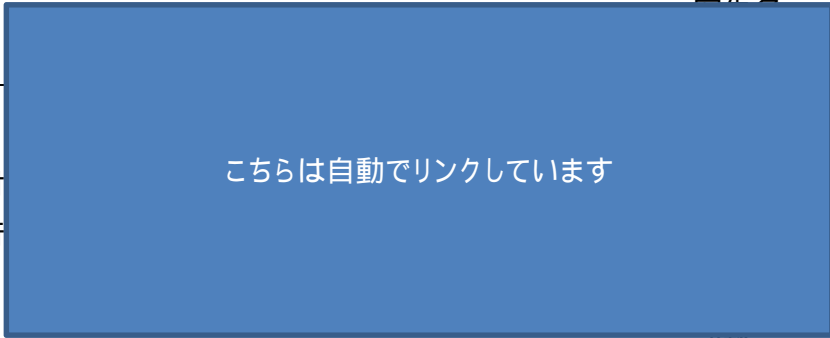
株式会社 兵庫分析センター

TEL(079)236-9446 FAX(079)230-0220

分析報告書

(証) No. _____ (3/3)

(宛名
(株)



貴社名 (_____) (株)

〒123-4567兵庫県

氏名 兵分 太郎

0123-45-6789

0234-56-7890

/ FAX速報 / 持参 /
部

受付
発行

請求方法 :

備考 0

定期以外の前回証明書

営業担当 兵庫分析の営: 受付者 0

試料名	飲料水 (/ , : 採取)		採取区分	持ち込み
採取場所				
検査項目	単位	分析値	基準値	
銅及びその化合物	mg/l		1.0mg/l以下	
ナトリウム及びその化合物	mg/l		200mg/l以下	
マンガン及びその化合物	mg/l		0.05mg/l以下	
塩化物イオン	mg/l		200mg/l以下	
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	CaCO ₃ mg/l		300CaCO ₃ mg/l以下	
蒸発残留物	mg/l		500mg/l以下	
陰イオン界面活性剤	mg/l		0.2mg/l以下	
ジェオスミン	mg/l		0.00001mg/l以下	
2-メチルイソボルネオール	mg/l		0.00001mg/l以下	
非イオン界面活性剤	mg/l		0.02mg/l以下	
フェノール類	mg/l		0.005mg/l以下	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l		3mg/l以下	
pH値	-		5.8以上8.6以下	
味	-		異常でないこと	
臭気	-		異常でないこと	
色度	度		5度以下	
濁度	度		2度以下	
判定及び所見	上記項目については飲料水水質基準に適合			
分析方法	平成15年厚生労働省告示 第261号			
基準値	水道法に基づく水質基準(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号)			

【備考】事業者印及び計量士印なきものは責任を負いません。

終了日 年 月 日

株式会社 兵庫分析センター

TEL(079)236-9446 FAX(079)230-0220